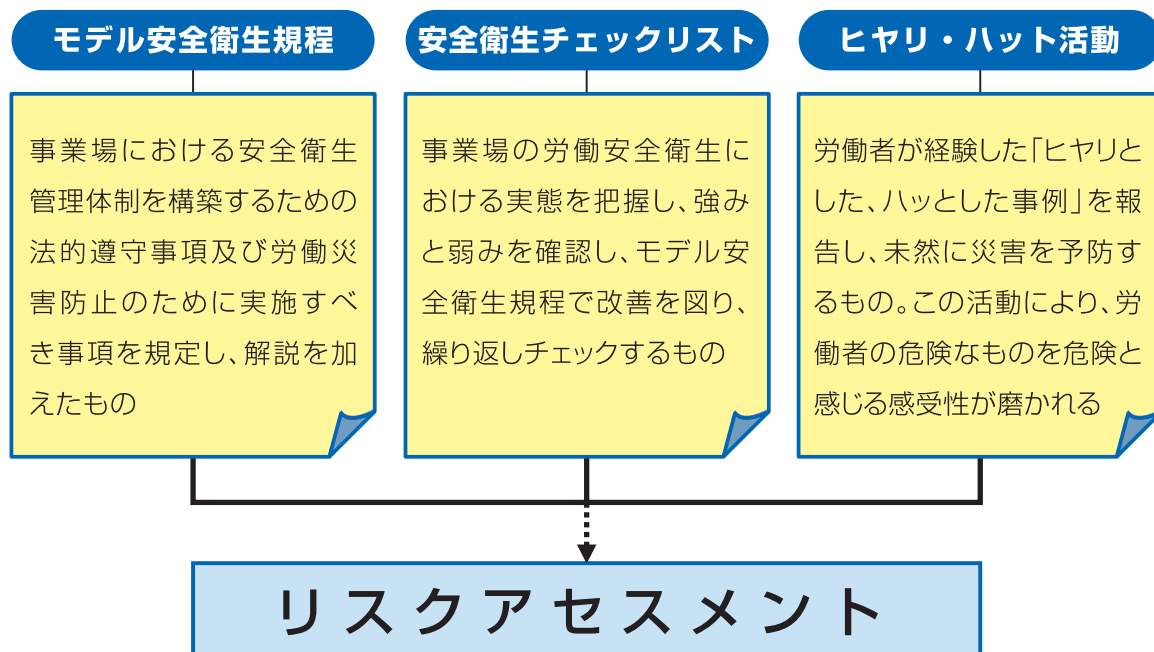


5 これまでの労働安全衛生活動との関係

事業場における労働安全衛生のレベルアップには、各工場や作業現場の実情に合わせた安全衛生管理の骨組み・仕組みを作る必要があります。産業廃棄物処理業においては、平成 15 年度からその土台となるモデル安全衛生規程や安全衛生チェックリスト、ヒヤリ・ハット活動などを呼びかけてきました。



このような安全衛生の土台作りの上に、リスクアセスメントの導入促進を図ることによって、職場に潜在する災害因子（今までに経験されていないような災害の芽など）を掘り起こして未然に災害防止対策に結びつけることができ、安全衛生水準のさらなる向上を図ることが期待できます。

モデル安全衛生規程の第 32 条で作業手順書を作成することめています。これに基づき作業手順書を整備している事業場では、危険性又は有害性の特定の際にそれが有効に活用され、更には不備な点を見直すことができます。

リスクアセスメントにおける「調査等の実施対象の選定」や「情報の入手」では、これまでに蓄積したヒヤリ・ハット活動によって報告された記録が、情報として有効に活用されます。

※ モデル安全衛生規程と安全衛生チェックリストは、厚生労働省のホームページ上で公開されており、インターネットを使って自由に閲覧し、パソコンで印刷することもできるようになっています。

- ① モデル安全衛生規程及び解説 〜
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/0303-1.html>
- ② 安全衛生チェックリスト 〜
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/0303-2.html>